

食安発第 1012001 号
平成 19 年 10 月 12 日

各
〔 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 〕 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部長

ノロウイルス食中毒対策について

平成 18 / 19 年シーズンにおいて、ノロウイルスによる食中毒及び感染症の発生が大幅に増加したことに鑑み、平成 19 年 8 月 17 日及び 9 月 21 日、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食中毒部会が開催されたところである。

本部会において、昨シーズンの発生状況等が分析、検討され、今シーズンに向けて別添のとおり「ノロウイルス食中毒対策（提言）」が取りまとめられた。

については、今後、貴地方公共団体において、本提言を踏まえ、関係者がノロウイルスによる食中毒の発生防止に努めるよう関係者を指導するとともに、食中毒調査の適切な実施等について特段の対応をお願いする。